

平成 30 年度厚生労働省委託「生活相談充実事業」広報用チラシ等の封入・発送に関する見積競争（仕様書）

1. 発注業務内容

平成 30 年度厚生労働省委託「生活相談充実事業」広報用チラシ等の封入・発送

2. 仕様等

(1) 発送先

都道府県・政令市・中核市 121 か所及びアイヌ関係団体 51 か所（合計 172 か所）

※発送先の所在地等のデータは、決定した業者に提供する。

(2) 発送物

① 広報用チラシ A4 / 10 枚

② 広報用ポスター B2・八つ折り / 1 枚

(3) 送付状、記事見本の印刷

発送先 1 件ごとに送付状、記事見本（A4 判片面・墨一色）を各 1 枚ずつ、同封する。

※送付状は、全 2 種類。

※送付状は、「都道府県市区町村」と「アイヌ関係団体」で異なる種類のものを封入する。

※送付状用紙及び記事見本用紙は、支給しない。

※送付状データ（PDF）及び記事見本データ（PDF）は、当センターより支給する。

(4) 発送物の納入

(2) の発送物及び封筒（角 2）は、印刷会社から直接受託者に送付する（運賃は印刷会社の負担）。

3. 提出書類

(1) 見積書

※見積金額の内訳、税抜、税込金額等がわかるように明記すること。

(2) 工程表

(3) 各府省一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書の写し

6. 見積書等提出期限

2018（平成 30）年 5 月 28 日（月） 11：00 まで

7. スケジュール（予定）

2018/5/28（月）	11：00	見積書提出締切
2018/5/29（火）		送付状データ（PDF）及び記事見本データ（PDF）支給
2018/6/8（金）		2.（2）発送物及び封筒納品
2018/6/15（金）		発送作業完了

8. その他

(1) 決定に際しては、見積価格及び提出書類を比較検討し決定する。

(2) 応募に当たっての提出書類は返却しない。

(3) 本見積競争参加に要する経費は、応募者の負担とする。

(4) 受託者は発送後に、発送した証拠となる書面（伝票、送り状等）を提出すること。

(5) 本件を実施するに当たって、知り得た情報については、本件以外の業務に使用しないこととし、他の第三者に対して一切漏えいしないこと。

(6) 本件の完遂のために十分な実施体制を整えること。

(7) 請求書は全業務完遂後に発行すること。

(8) 本仕様書に記載のない事項については、当センターと協議すること。

9. 監督及び検査

本件業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、以下の職員が行う。なお、異動等により職員が交代した場合は、後任の職員がこれを行う。

- (1) 監督職員： 公益財団法人人権教育啓発推進センター 事務局長事務取扱 上杉憲章
- (2) 検査職員： 公益財団法人人権教育啓発推進センター 総務部長 上原雅子

10. 問い合わせ・提出先

公益財団法人人権教育啓発推進センター 事業第6グループ 正岡

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F

TEL 03-5777-1802 (代表) / FAX 03-5777-1803

Eメール masaoka@jinken.or.jp

Twitter 公式アカウント @Jinken_Center (https://twitter.com/Jinken_Center)

YouTube 人権チャンネル <https://www.youtube.com/jinkenchannel>

URL <http://www.jinken.or.jp/>